

⑫取次機関及び地域の追加様式第6号(第1面)記載例(有料・無料・特別の法人)外国人技能実習生の場合

代表者印

訂正の場合に必要となりますので「捨印」を押印してください。

有料・無料・特別の法人、その他該当する箇所以外は抹消してください。

有 料 ・ 無 料
 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書
 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書
 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書
 有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 囲 等 届 出 書
 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書

① 平成〇〇年〇〇月〇〇日

厚生労働大臣 殿

法人はその名称及び代表者の氏名を記載してください。

事業主による届出となりますので「代表者印」を押印してください。

該当する箇所以外は抹消してください。

②申請・届出者 氏名 事業協同組合 紹介鹿児島
 代表理事 紹介 一郎

代表者印

- 有料再交付
- 無料再交付
- 有料変更
- 無料変更
- 有料変更書換
- 無料変更書換
- 取扱職種の範囲
- 特別の法人変更

1. 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
2. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
3. 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
4. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
5. 職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。
6. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。
 無料職業紹介事業 特別の法人無料職業紹介事業 有料職業紹介事業
7. 職業安定法第33条第4項において準用する、第33条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により、下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。
8. 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

記

③許可・届出番号	4 6 - ユ - 〇〇〇〇〇〇
(ふりがな)	じぎょうきょうどうくみあい しょうかいがごしま 事業協同組合 紹介鹿児島
⑤所在地	〒 8 9 〇 - 〇 〇 〇 〇 電話 099 (〇 〇 〇) 〇 〇 〇 〇
	かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばん〇ごう 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号 鹿児島県から記載してください。
⑥事業所	(ふりがな) じぎょうきょうどうくみあい しょうかいがごしま にしせんごくしてん 名称 事業協同組合 紹介鹿児島 西千石支店
	(ふりがな) かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばんち〇ごう 〇〇ビル1かい 所在地 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号 〇〇ビル1階

※ 通達様式第10号も添付

⑫取次機関及び地域の追加様式第6号(第1面)記載例(有料・**無料**・特別の法人)外国人技能実習生の場合

代表者印

訂正の場合に必要となりますので「捨印」を押印してください。

有料・無料・特別の法人、その他該当する箇所以外は抹消してください。

有 料 ・ 無 料
 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書
 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書
 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書
 有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 囲 等 届 出 書
 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書

① 平成〇〇年〇〇月〇〇

事業主による届出となりますので「代表者印」を押印してください。

法人はその名称及び代表者の氏名を記載してください。

厚生労働大臣 殿

該当する箇所以外は抹消してください。

②申請・届出者 氏名 事業協同組合 紹介鹿児島
(ふりがな) じぎょう きょうどうくみあい しょうかいがごしま
 だいひょうりじ しょうかい いちろう
 代表理事 紹介 一郎 **代表者印**

有料再交付

1. 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。

無料再交付

2. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。

有料変更

3. 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

無料変更

4. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

有料変更書換

5. 職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。

無料変更書換

6. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。
 無料職業紹介事業 特別の法人無料職業紹介事業 有料職業紹介事業

取扱職種の範囲

7. 職業安定法第33条第4項において準用する第32条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により、下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。

特別の法人変更

8. 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

③許可・届出番号	4 6 - ム - 〇〇〇〇〇〇
<small>(ふりがな)</small>	じぎょうきょうどうくみあい しょうかいがごしま 事業協同組合 紹介鹿児島
⑤所在地	〒 8 9 〇 - 〇 〇 〇 〇 電話 099 (〇 〇 〇) 〇 〇 〇 〇
	<small>(ふりがな)</small> かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばん〇ごう 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号 鹿児島県から記載してください。
⑥事業所	<small>(ふりがな)</small> じぎょうきょうどうくみあい しょうかいがごしま にしせんごくしてん むりょうしよくぎょうしょうかいじよ 事業協同組合 紹介鹿児島 西千石支店 無料職業紹介所
	<small>(ふりがな)</small> かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばんち〇ごう 〇〇ビル1かい 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号 〇〇ビル1階

※ 通達様式第10号も添付

⑫取次機関及び地域の追加様式第6号(第1面)記載例(有料・無料・特別の法人)外国人技能実習生の場合

代表者印

訂正の場合に必要となりますので「捨印」を押印してください。

有料・無料・特別の法人、その他該当する箇所以外は抹消してください。

有 料 ・ 無 料
 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書
 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書
 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書
 有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 囲 等 届 出 書
 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書

① 平成〇〇年〇〇月〇〇

事業主による届出となりますので「代表者印」を押印してください。

厚生労働大臣 殿

該当する箇所以外は抹消してください。

法人はその名称及び代表者の氏名を記載してください。

②申請・届出者 氏名 事業協同組合 紹介鹿児島
(ふりがな) じぎょう きょうどうくみあい しょうかいかごしま
 だいひょうりじ しょうかい いちろう
 代表理事 紹介 一郎

代表者印

- 有料再交付
- 無料再交付
- 有料変更
- 無料変更
- 有料変更書換
- 無料変更書換
- 取扱職種の範囲
- 特別の法人変更

1. ~~職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。~~
2. ~~職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。~~
3. ~~職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。~~
4. ~~職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。~~
5. ~~職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。~~
6. ~~職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。~~
 - 無料職業紹介事業
 - 特別の法人無料職業紹介事業
 - 有料職業紹介事業
7. 職業安定法第33条第4項において準用する第33条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により、下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。
8. 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

③許可・届出番号	46-特-〇〇〇〇〇〇
<small>(ふりがな)</small>	じぎょうきょうどうくみあい しょうかいかごしま 事業協同組合 紹介鹿児島
⑤所在地	〒 8 9 〇 - 〇 〇 〇 〇 電話 099 (〇 〇 〇) 〇 〇 〇 〇
	<small>(ふりがな)</small> かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばん〇ごう 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号 鹿児島県から記載してください。
⑥事業所	<small>(ふりがな)</small> じぎょうきょうどうくみあい しょうかいかごしま しにしせんごくしてん むりょうしょくぎょうしょうかいじょ 事業協同組合 紹介鹿児島 西千石支店 無料職業紹介所
	<small>(ふりがな)</small> かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばんち〇ごう 〇〇ビル1かい 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号 〇〇ビル1階

※ 通達様式第10号も添付

外国人技能実習生
(有料・無料・特別の法人 共通)

代表
者印

様式第6号 (第2面)

⑦変更事項	取次機関及び地域の追加	
⑧変更前	変更前については、記載しないでください。	
⑨変更後	中国〇〇〇〇有限公司	
⑩取扱職種の 範囲等	<p>取扱職種：製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く）</p> <p>地域：鹿児島県、インドネシア共和国、中華人民共和国</p> <p>その他：出入国管理及び難民認定法に基づく外国人技能実習に係る職業紹介であり、求人者は組合員に限る</p>	
⑪変更（廃止） 年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
⑫職業紹介責任者	氏名	住所
	理由を記載してください。	申請に係る担当者の氏名、職名、連絡先（日中連絡がとれる番号）を記載してください。
⑬変更（廃止）理由 再交付理由	業務拡大のため	
⑭備考	担当者：紹責 太郎 TEL：099-△△△-〇〇〇〇 FAX：099-△△△-〇〇〇〇	

抹消してください。

~~なお、申請者（法人にあっては役員を含む）については、職業安定法第32条各号に掲げる
 欠格事由のいずれにも該当しないこと、職業紹介責任者については、未成年者に該当せず、
 かつ、同法第32条第1号から第8号までのいずれにも該当しないことを誓約します。~~

外国人技能実習生
(有料・無料・特別の法人 共通)

代表
者印

訂正の場合に必要となりますので「捨印」を押印してください。

通達様式第10号

〈日本工業規格A列4〉

取次機関に関する申告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

厚生労働大臣 殿

法人はその名称及び代表者の氏名
を記載してください。

(ふりがな) かごしまけんかごしましにしせんごくちようまるぼんまるごう
住 所 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号

②申請者

(ふりがな) じぎょうきょうどうくみあい しょうかい かごしま
氏 名 事業協同組合 紹介鹿児島
だいひょうりじ しょうかい いちろう
代表理事 紹介 一郎

代表
者印

事業主による申請となりますので「代表者
印」を押印してください。

下記の事務所に係る取次機関については、当該国において事業を合法的に実施することが認められていることを申告します。

記

事業所の名称	事業協同組合 紹介鹿児島 無料職業紹介所
所在地	〒890-〇〇〇〇 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号 〇〇ビル1階 電話099 (〇〇〇) 〇〇〇〇
取次機関の名称	中国〇〇〇〇有限公司
住所	中国福建省〇〇市〇〇区〇〇号
事業内容	技能実習生の送出し支援事業

添付書類(許可証等)のとおり記載してください。

業務提携の締結を行った送出し国の取次機関等を記載してください。

(記載要領)

②欄には、申請者の住所(法人又は団体にあつては本店又は事務所の所在地)を記載し、及び申請者の氏名(法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)を記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。